



奉 祝
天皇陛下御即位

第231号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話048(643)3542

編集 庁 報 室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ

目 次

『万葉集』をどう見るか……………	2
「御大札衣紋奉仕」に奉仕して……………	5
雅楽・祭祀舞合同研修会……………	6
令和元年度ミニ講座「教養講座」報告……………	6
天皇陛下御即位記念 神道政治連盟埼玉県本部「時局対策研修会」報告……………	7
令和元年度埼玉県神社庁神職総会報告……………	8
本宗奉賛委員会並びに神宮大麻暦頒布始祭……………	9
大嘗祭当日祭……………	9
庁務日誌抄……………	10
令和元年度教養研修会開催のお知らせ……………	10
日本書紀編纂一三〇〇年記念 連続公開講座「日本書紀入門講座」開催のお知らせ……………	10
埼玉県神道青年会事業報告……………	11



即位礼正殿の儀 令和元年10月22日 宮内庁提供

『万葉集』をどう見るか

上野 誠

はじめに―『万葉集』とは何か―

『古事記』『日本書紀』ができて、千三百年の時が過ぎた。そして、同じく千三百年の歴史を誇る『万葉集』から、新元号が採られた。日本は、古典の国なのである。そこで、本稿では、その『万葉集』について、万葉学徒の一人として、概説をしておきたい。

『万葉集』をどういうものだと考えるか？

それは、この分野を専門に研究している者にとっても、大きく、かつ重い課題である。一口に語るには勇気がいる。ここに、蛮勇をもって語ると、六つの要素を持っているように思う。

一、東アジアの漢字文化圏の文学としての性格を有する。
二、七世紀後半から八世紀前半の宮廷文学としての性格を有する。
三、律令官人文学としての性格を有する。
四、京と地方をつなぐ文学としての性格を有する。

五、恋情文学としての性格を有する。
六、季節文学としての性格を有する。

私は、『万葉集』を研究して四十年近くになるが、同じ専門家の眼が怖い。が、しかし。一方で、どの専門家でも、掲げたいこの六つの要素と同じような指摘をするのではないか、とも思う。それでは、順次、見てゆこう。

『万葉集』は、きわめて特殊な漢字の使用法を用いて書かれているが、漢字を用いて書かれている。したがって、朝鮮半島、ベトナム、西域諸国に広がる「漢字文化圏」の文学であることについては、議論の余地がない。これらの漢字文化圏は、漢や唐を文明の発信地として、「漢字」の学習を通じて、「儒教」を学び、「仏教」を学び、「律令」という法体系を学んで国造りを行なった。したがって、『万葉集』も、漢字文化圏の文学ということもできる。それも、東の辺境の漢字文化圏の文学であるということができるのである。

次に、『万葉集』は、宮廷文学としての側面をもっている。天皇と皇后を中心として、その生活を支える人びと、そして皇族や貴族の文学であることは間違いない。けれども、東歌や防人歌などの地方への関心も高く、遊女や旅芸人も登場するのが、『万葉集』の特徴である。しかし、地方や身分の低い人への関心というものも、あくまでも宮廷社会の人びとの関心であったということとは、忘れてはならない。

三つめは、『万葉集』の作者や歌い手の多くは、国家から身分を保証され、経済的特権を持っていた役人であったということである。当時の言葉でいえば、官人である。その官人たちは、律という刑法と、令という行政法のなかで

生きているので、「律令官人」ということができる。大伴旅人、大伴家持こそ、『万葉集』の形成にもっとも関わった人物であるが、彼らは、官人であった。だから、国司として、大宰府へも、越中へも地方赴任したのである。一方、彼らは大伴氏の氏人であり、氏上すなわち氏の首領でもあった。氏人である彼らは、宮廷に出仕し、官人となることによって、その社会的地位を得たのである。氏族社会と律令社会をどう調和させるのか、それは日本の古代国家の大きな課題であった。万葉の時代は、そういう時代だったのである。

四つめは、飛鳥京(五九二―六九四)、藤原京(六九四―七一〇)、平城京(七一〇―七八四)という京に暮らした人びとの文学ということができる。その意味では、「京の文学」ということができる。「京」すなわち「都」である。この三つの「京」を古代都市といってよいが、どうかということについては、議論の余地もあるが、古代都市生活者の文学という側面があることは間違いない。一方、その古代都市を支えるのが地方であり、『万葉集』は京と地方を往来する文学という側面をもっている。荒っぽくいえば、

京⇨みやこの文学

地方⇨ひなの文学
ということになる。その交流の文学ということになる。

五つ目は、歌全体を読み通してみると、その多くは、恋の歌であることに気づく。「こひ」とは、生き別れ、死に別れを問わず、会えない寂しさという言葉である。それは、人に止まら

ず、物や土地にも及ぶので、『万葉集』は広くいえば、「こひ」の文学といえるだろう。それは、『万葉集』の歌々が、恋歌として発想されていることを意味する。そして、「こひ」は、千三百年続いている和歌という文芸の主要なテーマとなっていた。

六番目に私が強調したいのは、春夏秋冬の四季の「うつろひ」を歌うことは、万葉歌、それも平城京の時代に広くみられるということである。もちろん、これは中国文学の影響を受けたものではある。自分が感じた季節の「うつろひ」を歌の聞き手や読み手にどう示すのか、ということとは、この時代の文学の大きなテーマであった。これもまた、和歌千三百年の主要なテーマとなつてゆく。

五番目の「こひ」、六番目の季節の「うつろひ」は、その後の日本語による文学の主要なテーマとなつてゆくから、その意味においては、『万葉集』は、その後の日本文学の源流を作った歌集ということが出来る。

二つの誤解をまず解く

縷々論ずる前に、『万葉集』に対するいくつかの誤解を正しておかなければならない。一つは、『万葉集』は、朝鮮語で書かれているというミステリー本を、一つの学説として考えている人が多いということである。『万葉集』の言葉の一部に、古代の朝鮮語に由来するものがあるにせよ、歌は、日本語で、題詞や序文は、漢文で書かれている。一方、日本の古代社会は、多く渡来人を受け入れており、渡来人とその子孫たちが活躍した時代であった。実際にそうい

う人びとの歌も、『万葉集』にはあるのだが、それも日本語で詠まれ、『万葉集』に収載されているのである。この誤解は、解いておきたい。

次に、『万葉集』には、天皇から庶民までの歌が採られているという言説についてである。こういう言説が、『万葉集』を「国民国家」の歌集として位置づけるために吹聴せられた説であるということについては、品田悦一『万葉集の発明―国民国家と文化装置としての古典 新装版』（新曜社、二〇一九年。初版二〇〇一年）という本が説いたところであり、それは正しい。その担い手の大多数は、宮廷社会に生きる貴族たちであり、『万葉集』は貴族文学であるということが出来る。が、しかし。その一方で、あくまでも平安朝以降の歌集と比較しての話だが、『万葉集』が意図的に身分の低い人びとや、地方の人びとの歌を採用しようと努力していることも、事実である。これは、天皇や貴族の「徳」を示すことに繋がるからである。身分の低い人びとや、地方で生きる人びとに慈愛の心を示すのは、「徳」の一つのかたちなのである。したがって、儒教思想に基づくものということが出来る。「民こそが国の宝」であるという思想から、広く民の歌々を集めようとした理想に繋がっているのである。

したがって、私はこう考える。『万葉集』は宮廷貴族の文学であるが、「全日本」オール・ジャパン「全階層」の歌々を集めたいという「志向」がある。もちろん、それは「志向」ではないが、「全日本」への「志向」は、『万葉集』の一つの性格を形作っているということが出来る。

ウタ文化の普遍性

次に、『万葉集』に収載されている歌々のかたちについて、説明しておきたい。「ウタ」というものは、ホモ・サピエンスが普遍的に有している文化である。「ウタウ」「カタル」「ハナス」などと同じく、口から耳への情報を伝える方法の一つということが出来る。この言語活動には、二つの側面がある。

ウタウ・カタル・ハナス

音楽情報伝達の側面

意味情報伝達の側面

ことに「ウタ」は、音楽情報としての側面が大きいので、たとえ、外国語を理解する能力がなくとも、「ウタ」を音楽として楽しむことができるのである。私は、外国の大学で『万葉集』を教える場合、最初は朗読を中心に授業をする。耳で聞いて、その歌の肌ざわりのようなものを感じてほしいからである。そのあとで、意味を伝えればよい。

こういったウタのかたちは、さまざまに存在しているのであるが、『万葉集』が収載しているのは、五音句と七音句に整えられた歌である。この五音句と七音句を組み合わせて、五・七・五・七と長く続く「長歌」。五・七・五・七・七・七のかたちをとる旋頭歌。五・七・五・七・七のかたちをとる仏足石歌などの歌々を『万葉集』は収めているのである。

しかし、その中心となつたかたちは何かというところ、それは、短歌体である。短歌体は、五・七・五・七・七のかたちをとる歌のかたちで、このかたちは、七世紀後半から八世紀前半の『万葉集』の時代、すでもっとも一般的なかたち

であり、今日に至るまで、日本の歌の主要なかたちであるといえる。したがって、『万葉集』は、歌集といっても、特定のかたちの歌々を収める歌集であるということが出来る。これらの歌のかたちは、宮廷において歌われた歌であった。

だから、当時においても、さまざまな歌のわたちが、日本列島には存在していたはずである。たとえば、五音句、七音句以外の歌々や、長歌や短歌以外の「ウタ」のかたちを有する歌々もたくさんあったはずなのである。しかし、『万葉集』に収められている歌々は、五音句、七音句の一定の型をもった宮廷の歌々なのである。この五・七・五・七・七という歌のかたちは、その後の日本の宮廷における和歌の伝統を形成することになってゆく。では、『万葉集』の時代は、いったいどんな時代だったのか？

『万葉集』とその時代

『万葉集』の時代は、決して平和な時代ではなかった。

打ち続く飢饉、政争、緊迫する東アジア情勢。しかし、人びとは、世界最大の金銅仏を造ったし、遣唐使たちは東からやって来た君子であると、その礼儀正しい姿が誉めたたえられたのであった。

「令和」の新元号は、『万葉集』の巻五に収められている梅花の宴の歌三十二首を束ねる序文の一節から採られている。友との楽しい宴はこんな良い日に行なわれた。新春のめでたい月に、天候にも恵まれて、風は頬に優しく、梅の花の白いことは白粉おしろいのよう、その香りは匂い袋

のようだった、と記されている。

時は、初春しよせんの令月れいげつにして、気淑きよく風和ふうわぎ、梅は鏡前かがみづかの粉を披ひきて、蘭は珮後はいごの香を薫かほらしたり。

これを、原文で示せば、「于時、初春令月、気淑風和。梅披鏡前之粉、蘭薫珮後之香。」となる。

しかし、その梅花の宴の一年前には、長屋王ながやのおおきみが謀反の疑いをかけられて、死に追い込まれている。時の宰相が、失脚して自死しているのだ。新羅との関係は、悪化していたし、予断を許さない政治情勢だったのである。こんななかで、平城京から九州・大宰府に赴任をしていた役人たちが、大宰府の長官であった大伴旅人の邸宅に集ったのである。彼らは、口々に春の到来を寿ぎ、梅の花を讃えて、歌を作ったのであった。

宴の主人である大伴旅人は、梅の花の美しさを天から舞い散ってきた雪になぞらえて、こう詠んでいる。

我が園に 梅の花散る ひさかたの 天よ
り雪の 流れ来るかも (主人)

(巻五の八二二)

考えてみれば、私たちは常に困難な時代を生きている。それぞれの時代は、それぞれに困難なのだ。しかし、困難な時代を生きたらこそ、歓びの時は、よき一日をみんなで楽しもうではないか、というのがこの宴に集った人びとに共有していた思想である。

おわりに

多くの渡来人たちを受け入れて、氏と姓を与

えて、共生した万葉時代の人びと。渡来人は、朝鮮半島と中国だけでなく、インド、ペルシャにも及ぶ。ちなみに、大伴旅人の秘書役は、余明軍よめいぐんという百済人であった。長屋王邸宅の木簡を見れば、新羅や高麗の人びとが身を寄せていたことがわかる。万葉の時代ほど、グローバルな社会はなかったといえよう。

一方で、万葉びとは、自らの祖先の物語を『古事記』と『日本書紀』に残したし、大和言葉で歌うことの楽しさを知っていた。外に眼を開きつつ、自らの足元もしっかりと見つめていたのである。外国の文字である漢字の音を借りて、大和言葉を記そうという発想そのものが、グローバルかつ、ローカルな発想ではないか。

『万葉集』、それは、もともと外国文学の影響が大きい歌集である。とともに、それは、日本人の日本語による思考の結晶物でもある。『万葉集』は、日本の宝か？ いや、違う。世界の宝である。日本に住むわれわれが、決して忘れてはならない世界の宝だ。日ごろ見ているあの山も、あの川も、すべて万葉の山河なのだ。

この宝物をどう活かすのか。私は「令和」の御代に、そう問いかけたいと思う。今。

(奈良大学文学部教授)

上野先生におかれましては、本年一月十六日に宮中正殿松の間で開催された、歌会始の儀の陪聴者に選ばれました。

ご海容下さい。

付記 一部旧稿と重複しています。この点を、

「御大礼衣紋奉仕」に奉仕して

橋本真人

この度、御大礼の中心となる「即位礼」「大嘗祭」に際しまして衣紋者として奉仕致しました。

私は、五月八日の期日奉告の儀・勅使発遣の儀、十月二十二日の即位礼当日賢所大前の儀・即位礼正殿の儀、十一月九日の大嘗祭習礼、十一月十四日朝の大嘗祭当日賢所大御饌共進の儀及び大嘗祭当日皇霊殿神殿に奉告の儀、同日夕刻大嘗祭悠紀殿供饌の儀、同主基殿供饌の儀に際して、掌典長様をはじめ約二十名の掌典職の方々に束帯の著装奉仕を行いました。

四月に國學院大學の茂木貞純教授より神社に依頼があった後、推戴されて著装の稽古に参加しました。衣紋奉仕者は千代田衣紋道研究会に属し、神職・装束店の約五十名が稽古に励みました。当初、稽古は月一回五時間程で行っていましたが、途中から月二回から三回に増やして行い、十一月上旬までの間、私が参加した回数は十九回を数えました。

束帯の著装は、大口袴、表袴、単、下襲、裾、袍の順に重ねて、最後に石帯を著け、衣紋方二人一組にて行いました。衣冠単の著装

と同じと思っておりましたが、実際に著けてみると思うように行かず大変苦労しました。一番難しかったのは袍の後身で格袋の処理と石帯の著装でした。先に著けた表袴・裾の位置がずれていると石帯を著けた時に崩れてしまうため、途中で止めて何度も位置を確認しながら練習を重ねました。

稽古では、平成の御大礼でも著装奉仕をされました元宮内庁首席主殿長の岡本和彦氏の懇切丁寧の御指導を頂き、回数をこなすことで崩れずに著装出来るようになりました。早く、きれいに、崩れないが著装の基本であり、著装する人（お方）の体形に合わせ、細かい決まりに則って、順序と所作を誤りなく、二人が協力して著けなければなりませんでした。また、当日は、儀式に間に合うように、二十分以内で著装を終えるようにということでしたので、稽古は常に時間との闘いでした。即位礼・大嘗祭共に衣紋奉仕を行った詰所は、稽古のときのように広くはなく、著装を待つ掌典長様をはじめ掌典職の方々が次々にお見えになると、直ぐに衣紋を行わなければならず、慌ただしい中、四名から五名の著装

を同時に行いましたので、うまく著装出来ているか不安になりましたが、祭儀を奉仕されて詰所に戻られた時、装束が崩れていないのを見て安心しました。

この度の御大礼におきまして、衣紋者として奉仕が出来たことは、皇室を頂く国柄、神職としてこの上ない有難さに感慨深く感じたと同時に、大御心を頂きまして神職として更に精進しなければならないと、心新たに固く決意致しました。

(武蔵一宮氷川神社権禰宣)



雅楽・祭祀舞合同研修会

茂木貞佳

九月四日・五日の二日間、神社庁及び氷川神社を会場に雅楽・祭祀舞合同研修会が開催されました。昨年、雅楽普及研修会の開催が十回目を迎えたことを機に、より実践的な充実を図る為、講師陣によって新たに企画されたものです。当日は雅楽が十名、祭祀舞が十五名、講師を含め総勢四十名が参加しました。

初日は、雅楽と祭祀舞の部門別に研修を行いました。雅楽部門は氷川神社社務所及び呉竹荘において管別研修と全体での合奏、祭祀舞部門は神社庁にて豊栄舞、朝日舞の全体練習と、それぞれ希望する舞に分かれて研修を行いました。

二日目の午前中は神社庁にて雅楽・祭祀舞の合同研修を行い、豊栄舞と朝日舞の合同で練習を行いました。午後は氷川神社に正式参拝後、研修の総仕上げとして舞殿にて雅楽の奉納演奏、祭祀舞の奉納を行い、研修を修了しました。今回初めて合同研修会が実施されたことにより、楽と舞の双方にとって充実した研修となりました。

また、既存の雅楽普及研修会、祭祀舞研修会とも内容を連携し、受講者にとってより良い研修として継続開催される予定ですので、多くのご参加をお待ちしております。

(神社庁主事補)



雅楽祭祀舞奉納



祭祀舞研修



開講式



雅楽祭祀舞奉納



雅楽祭祀舞奉納



雅楽研修

令和元年度ミニ講座

「教養講座」報告

大澤 佳広

九月二十四日、神社庁を会場に、四十一名の参加で開催致しました。普段、研修に参加できない神職のために開催しているミニ講座ですが、三時間の講義とし、午後六時開講、午後九時半閉講といたしました。講師の藤本頼生國學院大學神道文化学部准教授から「元号の意義と歴史」と題してご講演頂きました。

まず、元号の基礎知識として、元号制度の制定過程、西暦との紀年法や概念の相違、「令和」制定の際の事実経過、改元の種類と方法、「一世一元の制」が意味することについて説明されました。また、「令和」は、初めて国書からの引用であり、その意味、出典の問題と解釈、選定や制定の手続き等を話されました。

最後に、元号を考えることは、日本の国体・文化・歴史を考えることであり、「令和」の時代が国民に長く親しまれるよう啓発に努力すべきで、元号法制定運動に尽力した斯界にとって、その啓発は責務であると話されました。

(教化委員会
研修部班長)



藤本頼生先生

天皇陛下御即位記念 神道政治連盟埼玉県本部 「時局対策研修会」報告

小林 威朗

九月十九日、神社庁講堂において時局対策研修会が開催された。本研修会は、本年の御代替りに際して制定された、皇室典範特例法の附帯決議に記された「安定的な皇位継承を確保するための諸課題」及び「女性宮家の創設等」について、今後、議論が活発化されるとの予測から、県内神職（五十六名）をはじめ、氏子総代会（六名）や県議会議員（二十五名）にも参加を呼びかけ、理解を深めるために行われたものである。

第一講義では「皇室（宮家）の範囲にかかる制度と課題」と題し、藤本頼生國學院大學神道文化学部准教授にお話しいただいた。その中で、皇室に関する歴史や制度を踏まえて、親王や王の制度について、また皇族の養子・猶子について詳しく解説された。その後、宮家に関する歴史と役割について説明され、明治初期までの宮家は、親王宣下を受けることにより、天皇との近親関係を保持し、その一方では宮家自体にも断絶の危機が起これば、天皇の皇子が宮家に入り維持を図ってき



藤本頼生先生

たことは「安定的な皇位継承」という観点からも問題が生じる可能性があることを、加藤進元宮内府次官の回顧を引用しながら説明された。

第二講義では「男系継承の意義」について、新田均皇学館大学現代日本社会学部教授からお話しいただいた。新田先生は、これまでマスメディアなどで取り上げられた議論をもとに、男系継承の重要性を指摘された。特に「女性差別」という錯覚、「氏」感覚の喪失、国民意思の尊重の先に待っているもの、といった内容は皇位継承を論ずる際には欠かすことができない点であるが、改めて丁寧な解説がなされた。また「女系」容認論の誤りとして、「天照大神は女神だから、皇統は女系で始まっている」のか、「側室なしでは男系継承は維持できない」というのは本当か、「血筋が遠い宮家の復帰はふさわしくない」のかといった点についても、古典と調査に基づく明快な説明がなされた。

この後、「私たちの考える皇室の明るい未来」と題した鼎談が行なわれた。司会は筆者が担当し、事前に行っていたアンケート調査の内容を



新田均先生

参加者に示しながら、どういった点が問題か、あるいは如何に説明すべきかを両講師先生に伺いながら進めた。（アンケートは初任神職が、ニュースなどで見かける皇位継承に関する議論について、内容と自身の考えを記入したもの）。

アンケートの内容で多かったのは、女系天皇を容認すべきかどうかという点で、男系で継承してきた歴史は理解していても、「現状を考えると前向きに考えざるを得ない」というものがあった。その一方で、「悠仁親王がいらっしゃるので、女系で継ぐのはしなくていいと思う」という明快なアンケート回答もあった。その他、所謂染色体に関するものなどもあったが、両講師先生には講義内容に重複するものの、丁寧な説明をいただいた。また、参加者からの質疑応答では、「両先生の見解のような内容は、ニュース報道では耳目に触れないのですが」というものがあつた。この点については、報道関係者向けの勉強会がなされている旨が説明されたが、斯界においても今後、更なる発信が必要だと認識された。

以上が、本研修会の報告であるが、この記事は十二月十日に閉会した第百回臨時国会の後に記したものである。今期の国会において、野党のゴリ押しで付け加えられた「女性宮家」に関する議論は、管見の限り、十月八日の参議院本会議だけであつた。考え方の違いはあつても、真剣に我が皇室のことを考える議員による質疑応答があるものと思っていたが、そんなものは存在しなかったことを付け加えたい。

（神政連盟本部青年隊長）

令和元年度埼玉県神社庁神職總會報告

恩田 宏典

九月三十日、埼玉東支部当番により、埼玉県神社庁を会場に、百八十三名が参加の下、神職總會が開催されました。

まず、總會に先立ち、帰幽神職の方々に対して黙祷が捧げられました。次に小林充支部神職の奉仕にて修祓が行われ、神殿拝礼を致しました。

開会式は、高梨佳樹埼玉東支部副支部長による開会の辞に続き、神宮遙拝、国歌斉唱の後、中村大徳事務局員の先導により敬神生活の綱領を唱和しました。その後、中山高嶺庁長の挨拶、大野光政県神社氏子総代連合会長からの来賓挨拶、その他、来賓としてお招きした各支部総代会長の紹介が行われました。

總會は、恩田栄治埼玉東支部長が議長を務め、まず新任神職の紹介が行われ、庁長から新任神職代表者に記念品が授与されました。次に武田淳神社庁事務局長より神社庁業務報告及び質疑応答がなされました。続いて各関係団体事業報告が、馬場裕彦教化委員長、小林威朗神道青年会会長、小林桂子神道婦人会会長より行われました。

總會終了後、「大嘗祭と古代の祭祀」と題して、岡田莊司國學院大學名誉教授にご講演をいただき

きました。

約二ヶ月半後に執り行われる大嘗祭の儀式の解説や歴史、変遷について詳しくご説明いただきました。

閉会式で

は、次年度当番支部の宮本和彦北足立支部長より挨拶があり、来年の總會への参加が呼びかけられました。次いで、鈴木重臣埼玉東支部副支部長による閉会の辞で終了しました。

閉会後の懇親会は、会場を清水園に移し、恩田栄治支部長が開会の挨拶を述べ、大野光政埼玉東支部神社総代会会長の乾杯により開宴となりました。歓談中には、新任神職が登壇し各自から抱負などが述べられました。懇親会の最後には、小林一朗副庁長による締めめの挨拶により、全日程を盛会裡に終了致しました。

(埼玉東支部事務局長)



岡田莊司先生



本宗奉賛委員会並びに神宮大麻暦頒布始祭

高橋寛司

十月三日、埼玉県神社庁本宗奉賛委員会（小林一朗委員長）が、神社庁で開催され、先ず事務局から、令和元年度神宮大麻暦交付数等、本宗奉賛に関する取り組み、神宮大麻及び暦頒布向上のための資料について活用を促す報告があった。

（滝島和臣齋主ほか三名）の奉仕により齋行された。

終了後、神宮大麻暦頒布表彰があり、頒布優良支部並びに特別表彰頒布優良奉仕者（中山庁長には神宮にて授与済み）、頒布優良奉仕者に表彰状・記念品が授与された。

（庁報編集委員）

次いで、第二期の三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画重点施策地域である北足立・埼玉東両支部の取り組みと、各支部長・事務局長・関係団体からの状況が報告された。

併せて、参宮促進運動の展開の一つとして、来年より各支部・各神社単位での伊勢神宮新穀感謝祭への参列勧奨を行うため、先ずは各支部役員に新穀感謝祭の理解を深めて戴くため、神社庁が企画した、「第六十五回伊勢神宮新穀感謝祭」参列の日程（十二月五・六日）が提示された。

その後、神社庁神殿において埼玉県神社庁神宮大麻暦頒布始祭が入間東支部



神宮大麻暦頒布始祭

【奉仕支部 入間東支部】

齋主 氷川神社
祭員 白鬚神社
祭員 八幡神社
祭員 川越八幡神社
宮司 滝島和臣
宮司 宮本孝雄
禰宜 原 泰明
禰宜 榊原祥光

神宮大麻暦頒布表彰

頒布優良支部

入間西支部

特別表彰頒布優良奉仕者

秩父支部 三峰神社 宮司 中山高嶺 殿

頒布優良奉仕者

北足立支部 氷川社 宮司 武笠辰彦 殿
入間東支部 川越八幡神社 宮司 榊原 茂 殿
さきたま支部 鷺宮神社 宮司 堀越 薫 殿

大嘗祭当日祭

畏くも天皇陛下におかせられましては、十一月十四日・十五日に亘って、御一代に一度の大嘗祭を御齋行遊ばされました。

神社庁におきましては、同十五日午後五時より神殿にて大嘗祭当日祭を齋行しました。入間西支部の奉仕にて、淵泉芳明支部長が齋主を務め、中山高嶺神社庁長が参列者を代表して玉串を奉りて拝礼、参列役職員一同が合わせて拝礼し、五穀豊穡への感謝の誠を捧げ、令和の御代の弥栄と平安をお祈り申し上げました。

大嘗祭当日祭次第

時刻、参列者所定の座に著く
時刻、齋主以下の儀あり
時刻、齋主以下祭員、参列者代表参進
是より先手水の儀あり
次に齋主以下祭員、参列者代表所定の座に著く
次に修祓
次に齋主一拝
次に齋主御扉を開き畢りて側に候す
次に祭員神饌を供す
次に齋主祝詞を奏す
次に齋主玉串を奉りて拝礼
次に参列者玉串を奉りて拝礼
一、埼玉県神社庁代表
次に祭員神饌を撤す
次に齋主御扉を閉じ畢りて本座に復す
次に齋主一拝
次に直会

神職列拝

【奉仕支部 入間西支部】

齋主 氷川神社宮司 淵泉芳明
副齋主 武幡横手神社宮司 高野 豊
祭員 白鬚神社宮司 吉田八朗
祭員 三輪神社宮司 枝窪邦茂
祭員 白鬚神社宮司 宮本剛義

庁務日誌抄

12・5	12・2	11・28	11・26 27	11・22 23	11・21	11・15	11・12	11・11	11・9	11・7	11・5 6	11・3	11・1	10・30 31	10・29	10・28	10・24	10・23	10・22	10・20
御大典奉祝全国神社関係者大会	月次祭	大嘗宮特別拝観・靖國神社正式参拝 中山庁長他五十八名参加	高麗副庁長・武田事務局長・茂木主事補出席 川越市	神社本庁正副議長会 中山庁長・小林副庁長・高麗副庁長・武田事務局長・茂木主事補出席 川越市	即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀 中山庁長・武田事務局長参列 神宮	教化広報部会(新渡戸班・大澤班) 於 神社本庁	過疎地域神社活性化推進委員会 研修部会(大澤班) 於 秩父神社	臨時大祓 大嘗祭当日祭 入間西支部奉仕 於 神社本庁	寧報編集会議 岩田 勝宏 於 神社本庁	一都七県神社庁長会 中山庁長・武田事務局長出席 於 明治記念館	宗教法人事務研修会 武田事務局長出席 於 東秩父村	第五回現地実態調査 於 秩父村	過疎地域神社活性化推進委員会 月次祭 於 神社本庁	埼玉県宗教連盟研修旅行 高麗副庁長・武田事務局長・茂木主事補参加 於 福岡県	事業部会(嶋田班) 天皇家陛下御即位奉祝埼玉県委員会設立総会 中山庁長・高麗副庁長出席 於 神社本庁	武田事務局長出席 於 神社本庁	神社本庁評議員会 於 神社本庁	高麗副庁長・神道青年会奉仕 即位礼当日祭 於 神社本庁	過疎地域神社活性化推進委員会 第四回現地実態調査 於 東秩父村	
任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日	任期 令和元年十一月一日～令和四年十月三十一日
朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典	朝日 則安 田所 常典
三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜	三峰神社権禰宜

令和元年度教養研修会開催のお知らせ

期 日 令和二年三月三日(火・仏滅)

会 場 埼玉県神社庁

研修主題 『皇位継承儀礼から見えてくるもの』

開催趣旨 昨年五月には現行憲法下に於いて初となる御譲位による御代替りがなされ、国民の祝意の下で新しい令和の幕が明けた。また、十月二十二日には即位礼正殿の儀、十一月十日には祝賀御列の儀、更に十一月十四・十五日には御一代に一度の大嘗祭が斎行され、十二月四日の宮中三殿親詣の儀をもつて一連の諸儀礼を終えられた。これらについては、各メディア等も特集や特番を組んで取り上げたことから、国民の関心も高い。本研修会は、皇位継承儀礼から見えてくるものとして、政教分離の観点や神社祭祀の基本となる宮中祭祀について、斯界の立場から正しく理解する機会としたい。講演は大嘗祭を中心とした皇位継承儀礼について、俗なる部分と聖なる部分に分けてそれぞれ専門の講師にお話しいただく。まず、俗なる部分では、この度の皇位継承儀礼においても問題となった憲法解釈について、大原康男先生から皇位継承儀礼から見えてくる政教分離の解釈についてお話しいただく。また、聖なる部分については、報道などでは知り得ない大嘗祭を中心とした諸儀式や宮中祭祀について、この度の大嘗祭で宮内庁掌典職委嘱掌典補としてご奉仕された山口祐樹先生からご体験を交えてお話しいただく。

講 師 國學院大學名誉教授 大原康男先生
雉子神社権禰宜 山口祐樹先生

申 込 二月十七日締切(支部事務局まで)

日本書紀編纂一三〇〇年記念 連続公開講座「日本書紀入門講座」開催のお知らせ

日 時 令和二年四月十日・二十四日・五月八日
五月二十二日・六月十二日・二十六日
毎 回 午後六時三〇分～八時まで

会 場 神社本庁

講 師 渡邊 卓

参加費 壹万二千元(全六回・テキスト代金)

定 員 八十名(先着順、定員になり次第締切)

※詳しい内容は神社本庁ホームページをご覧ください。

埼玉県神道青年会事業報告

「天下大祓」報告

令和元年八月三十日正午、武蔵一宮氷川神社舞殿にて「天下大祓」が斎行されました。古来より大嘗祭の年は六月・十二月だけでなく、全国的に臨時の大祓がなされてきました。この「天下大祓」は、新しい時代の災いを祓い除け、御即位に関する諸儀式の恙ない斎行と天皇陛下のご安泰、そして国民の安寧を祈る神事であり、神道青年全国協議会が主催し、全国の青年神職により、四十七都道府県同日同時刻にて斎行されました。

全国的に雨予報の当日、氷川神社でも朝から大粒の雨が降り注ぐなか、二十四名の青年神職が集まり、斎場である舞殿にて準備を進めました。十時頃から全員で習礼を行い、滞りのない祭典に向け、入念に意思統一を図りました。斎行直前になりますと、朝からの大雨が止み、傘を差さずして呉竹荘から参進することが出来ました。斎主は神青協副会長である東角井真臣氷川神社権宮司、祓主は小林威朗会長が務め、祭員五名、会員参列十一名の計十八名が全員浄衣にて奉仕をいたしました。一般参列の方にはお足元が悪い中、百二十名もの皆様にお集まりいただき、厳粛にそして盛大に斎行することが出来ました。これは、一か月前より氷川神社境内にて案内チラシを配布させていただいたことや、フェイスブックによる広報により、「天下大祓」を多くの方に周知できたことが要因であったと思います。

この「天下大祓」を斎行するにあたり、会場のご提供、祭具の借用、チラシの配布を含め、多大なるお力添え・ご高配賜りました東角井晴臣氷川神社宮司をはじめ皆様に心より御礼申し上げます。

天下大祓の意義であります天皇陛下のご安泰、そして皆様の安寧を祈念いたしまして、報告とさせていただきます。

(事業企画部部長 岡本 主税)

禊祓成研修会報告

令和元年九月十八日寶登山神社を会場として、第三十九回禊祓成研修会が神職二十八名参加の下開催されました。本年の研修では、令和二年の歌会始へ詠進することも目的の一つとして、例年より一時間早い開催となりました。

正式参拝の後、上野誠奈良大学文学部教授に「東アジアと万葉集」と題してご講演いただきました。冒頭、中国大陸、朝鮮半島と日本の文化圏を比較し、日本と大和言葉の成り立ちやその立ち位置について概略を示され、その後、「令和」で注目を集める、万葉集「梅花宴序」を一字ずつ解説されました。歌の背景・作者の思いを考慮しながら解釈することで、より一層理解が深まることを教えていただきました。講演終盤では、「梅花宴序」の一部を受講生一同で読み、音の響き・感覚・意味を感じ取ることの素晴らしさを実感いたしました。読後は、一同清々しい気持ちになり、まさに先生の提唱する「体感する万葉」を目の当たりにし、盛況の内に講演を終えました。講演後は、令和二年の歌会始め詠進の和歌を制作する時間を設け、一同真剣に机に向かいました。

禊・鎮魂では、朝日則安神道行法鍊成行事道彦の、

田所常典神道行法助彦のご指導の下、荒川の支流で禊を行いました。昼食時に雨足が強くなり中止が頭をよぎりましたが、開始直前に雨が上がり禊を行うことが出来ました。冷たい川にかかる事で、己が自然と一体となり、受講生各自が一心不乱に大祓詞を奏上し、身も心も浄化されました。その後、神社に戻り鎮魂を行いました。朝日先生より初学者にも理解がしやすいよう、事細かにご指導いただきました。暗闇の中で、一つ一つの動作をしつかり行うと汗が吹き出る程体が熱くなりましたが、心(精神)は徐々に鋭敏になっていくことが感じられました。

今回の禊祓成研修会開催に際し、講師の先生方とはより、曾根原正安寶登山神社宮司をはじめ皆様のご高配を賜りましたことここに御礼申し上げます。

(研修部部長 内ヶ嶋 一彦)

「伊勢神宮参詣資料の調査」報告

当会では、現在、時局対策室事業として「埼玉県における伊勢神宮参詣資料の調査」を行っています。ご承知のように県内各地では、江戸時代以降、村落ごとに「伊勢講」や「太々講」といった講組織が形成され、御師の導きにより伊勢参宮が行われました。その結果、県内の多くの神社には、参宮記念として建立された石碑や灯籠などの資料(以下、参詣資料)を確認することが出来ます。本調査において、県内の参詣資料を網羅的に調査・収集することで、郷土の先人達の伊勢信仰や伊勢参宮に関わる民俗・宗教文化理解の一端を担えればと考えています。

本調査の手法ですが、まず県内神社に関する重要な調査・研究成果である『埼玉の神社』(埼玉県神社庁)に掲載されている神社の境内情報から、参詣資料の情

報を収集し、「仮目録」を作成しました。次に県内の旧行政区分(九郡)ごとに、一郡あたり一ヶ月を目安に調査しています。これと並行して、県内の各神社宮司宛にアンケートを実施し、社殿内などに保存されている絵馬や扁額等の追加情報についても調査しています。現在の進捗状況ですが、比企郡・北埼玉郡・南埼玉郡・北葛飾郡・秩父郡・児玉郡・入間郡の七郡分の調査を終了し、調査員は写真や碑文等のデータ整理を行っているところです。各神社宮司宛アンケートでは、五十一通の返信があり、貴重な情報を提供いただき、中には温かい励ましのお言葉を添えてくださる先輩方もいらつしました。また、参宮を主導した御師については、皇學館大学を中心に旧御師家所蔵資料の研究が進められており、この研究を牽引されている櫻井治男先生や八幡崇経先生と調査結果を共有し、埼玉の情報と伊勢の情報とを結び付けることができたと考えています。さらに、来年度末には『埼玉県伊勢神宮参詣資料調査報告書』として一冊にまとめる予定です。伊勢信仰の形が変化しつつある現代にあっても、この事業の遂行により埼玉と伊勢の地とのつながりを再認識し、神宮大麻を祀る意義や意味を再定義する材料となれば斯道興隆の一助となると考え、活動して参ります。何卒、皆様のご理解・ご協力を賜り、ご指導いただければ幸いに存じます。

(総務局員 馬場 裕一)

※埼玉県神道青年会
ではFacebook
による情報発信を
行っております。



天下大祓



禊祓成研修会



埼玉県における伊勢神宮参詣資料の調査